

災害時における避難対応について

水 害

避難情報の伝達は、市の責任において行いますが、大雨警報等が発表された場合は、テレビ・ラジオ等の情報に十分注意してください。
 市では毛布や簡易トイレなどの備蓄を行っています。住民の皆さんも万が一の場合に少なくとも3日間、できれば1週間程度は自活できるよう、備蓄品を準備しておきましょう。
 また、市民の皆様におかれましては、下記について、ご協力くださるようお願いいたします。

| 5段階の警戒レベル | 避難情報、気象情報の種類・状況 | 町内会長、自主防災会長にお願いしたいこと | 民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、地区福祉会にお願いしたいこと | 小・中・総合支援・高等総合支援学校 | 保育園・幼稚園 | 児童館(児童クラブ) |
|-----------|--|---|------------------------------------|--|---|--|
| 警戒レベル 1 | 警戒級の可能性 | <input type="checkbox"/> 災害への心構えを一段深める。 (例) 気象情報等に注意 | | <input type="checkbox"/> 災害への心構えを一段深める。 | | |
| 警戒レベル 2 | 洪水注意報、大雨注意報 | <input type="checkbox"/> 自らの避難行動の確認。 (例) 避難場所、避難経路等の再確認 | | <input type="checkbox"/> 学校・園・児童館(児童クラブ)の避難行動の確認。 | | |
| 警戒レベル 3 | 《避難準備・高齢者等避難開始》 ○災害が発生する可能性が高まった状況 ○避難の準備をする段階 ○高齢者等の避難に時間がかかると思われる人は、避難を開始する段階 ◆市は避難所を開設 | <input type="checkbox"/> 「避難準備・高齢者等避難開始」情報の周知 ・避難行動要支援者等に連絡 (安否確認、自力避難の可否を確認) ・連絡網等により班長等に連絡 各種避難情報は、緊急告知FMラジオ、町内会長等への電話連絡、エリアメール、ホームページ、Facebook、Twitter、広報車等で市民へお知らせします。(資料1の2ページをご参照ください) | | <児童生徒在校中> ①授業を打ち切った場合は、保護者に連絡し、迎えを要請 ②保護者は要請を受け、来校 ③保護者が迎えに来るまでは、学校での預りを継続 ※中学生は安全が確保できると判断できる場合は、保護者への連絡後下校可 <学校始業前> ①登下校及び学校運営に支障があると判断した場合は休校 ②家庭の状況(留守家庭等)に応じ、児童生徒の学校への避難可 ※その場合は、保護者が送迎 | <園児在園中> ①保護者に連絡し、園児の迎えを要請 ②保護者は要請を受け、来園 ③保護者が迎えに来るまでは、園での預かりを継続 <保育園・幼稚園開園前> ①当日は休園 | <開館時間中> ①保護者に連絡し、児童の迎えを要請 ②保護者は要請を受け、来館 ③保護者が迎えに来るまでは、児童館(児童クラブ)での預かりを継続 <開館時間前> ①小学校が休校・保護者引渡下校の場合は、当日は児童館を休館、児童クラブを休止 また、土曜日・長期休業日等の小学校休校日の場合は、原則として、児童館を休館、児童クラブを休止 |
| 警戒レベル 4 | 《避難勧告》 ○災害の発生する可能性が明らかに高まった状況 ○避難を開始する段階 全員が避難 《避難指示(緊急)》 ○災害の発生する可能性が非常に高まった状況 ○全員が直ちに避難をする段階 | <input type="checkbox"/> 「避難勧告」情報の周知 ⇒ 速やかに立ち退き避難 ・避難行動要支援者等に連絡 ・連絡網等により班長等に連絡 <input type="checkbox"/> 「避難指示(緊急)」情報の周知 ⇒ 直ちに命を守る行動を ・避難行動要支援者等に連絡 ・連絡網等により班長等に連絡 危険が迫っている場合、避難行動要支援者等を2階建て以上の鉄筋・鉄骨造の建物、又は自宅の2階等へ避難させてください。 | | <児童・生徒在校中> ①学校で預かり、安全を確保 ②保護者に連絡 | <園児在園中> ①直ちに指定された避難所へ園児とともに避難 ②保護者に連絡し、避難所への迎えを要請 ③保護者は要請を受け、来園 ④保護者が迎えに来るまでは、避難所での預かりを継続 | <開館時間中> ①直ちに指定された避難所へ児童とともに避難 ②保護者に連絡し、避難所への迎えを要請 ③保護者は要請を受け、来所 ④保護者が迎えに来るまで、避難所で預かりを継続 |
| 警戒レベル 5 | 《災害発生情報》 ○既に災害が発生した状況 | <input type="checkbox"/> 命を守るための最善の行動をとる。 自らの身の安全を確保した上で、指定避難所に避難していない避難行動要支援者等がいる場合、2階建て以上の鉄筋・鉄骨造の建物、又は自宅の2階等へ避難させてください。 | | <input type="checkbox"/> 命を守るための最善の行動をとる。 | | |

※避難行動要支援者とは、災害時に自力で避難できない人のことを指します。避難行動要支援者の避難については、資料3をご参照ください。

避難情報の伝達は、市の責任において行いますが、地震が起きた場合は、テレビ・ラジオ等の情報に十分注意してください。
 市では毛布や簡易トイレなどの備蓄を行っていますが、住民の皆さんも万が一の場合に少なくとも3日間、できれば1週間程度は自活できるよう、備蓄品を準備しておきましょう。
 また、市民の皆様におかれましては、下記について、ご協力くださるようお願いいたします。

| 地震の状況 | 町内会長、自主防災会長 にお願いしたいこと | 民生委員・児童委員、地区社会福 祉協議会、地区福祉会にお願いし たいこと | 小・中・総合支援・高等総合支援学校 | 保育園・幼稚園 | 児童館(児童クラブ) |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>《震度5強以上の 地震発生》</p> <p>○震度5強以上の地震を観測した地域において</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">市は避難所を開設</div> <p>震度にかかわらず、被害の大きい地域においては、「避難勧告」や「避難指示(緊急)」が発令される場合があります。</p> | <p>□避難所が開設したことを周知 ⇒ 住民は避難を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者等に連絡(安否確認、自力避難の可否確認) ・連絡網等により班長等に連絡 | | <p>＜児童生徒在校中＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ①授業を打ち切り、保護者に連絡し、児童生徒の迎えを要請 ②保護者は要請を受け来校 ③保護者が迎えに来るまでは、学校での預りを継続 <p>＜学校始業前＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当日は休校 ②家庭の状況(留守家庭等)に応じ、児童生徒の学校への避難可 <p>※その場合には、保護者が送迎</p> | <p>＜園児在園中＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保護者に連絡し、園児の迎えを要請 ②保護者は要請を受け、来園 ③保護者が迎えに来るまでは、園での預りを継続 <p>＜保育園・幼稚園開園前＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当日は休園 | <p>＜開館時間中＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保護者に連絡し、児童の迎えを要請 ②保護者は要請を受け来館 ③保護者が迎えに来るまでは、児童を児童館(児童クラブ)で預かりを継続 <p>＜開館時間前＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当日は、児童館を休館、児童クラブを休止 |
| <p>※なお、震度5弱以下の場合は、安全を確保し、原則として、教育活動・保育活動・児童館及び児童クラブの実施を継続 各学校・園・児童館及び児童クラブの状況により、時程変更等を保護者に連絡</p> | | | | | |

※避難行動要支援者とは、災害時に自力で避難できない人のことを指します。避難行動要支援者の避難については、資料3をご参照ください。